

## CONTENTS

- 特集 ■ 人生の始まりから終わりまで、地域の皆さんとともに歩む調剤薬局  
株式会社 平成調剤薬局 ..... 01
- 連載 ■ 薬剤師の法的パラダイム(第9回) 改正個人情報保護法への対応 ..... 08

## 人生の始まりから終わりまで、 地域の皆さんとともに歩む調剤薬局

### 株式会社 平成調剤薬局

1990年後半に医薬分業が加速して以降、調剤薬局は地域の健康を支える身近な存在として暮らしに溶け込んできた。一方で、社会の変化とともにオンライン服薬指導や薬の宅配といったサービスの向上、あるいは在宅医療への対応が期待されるなど、調剤薬局に求められるニーズも多様化している。

株式会社平成調剤薬局(本社・岐阜県岐阜市)は、1992年の開業直後から在宅医療や医薬品の配達に対応し、現在では介護福祉サービス、薬膳カフェ、託児保育所といったさまざまな業態を展開している。地域密着型の調剤薬局として成長し続けてきたこれまでの歩みについて伺った。



平成調剤薬局 本社

### 1 信頼される薬剤師、 地域に欠かせない調剤薬局を目指して30年

1992年(平成4年)の第1号店開店以来、岐阜市を中心にフランチャイズを含め県内18店舗を構える株式会社平成調剤薬局。介護保険制度発足前から在宅医療に力を入れ、13の直営薬局店すべてが地域支援特別加算を取得し、そのうち11の薬局は、区分1よりも算定要件や施設基準が厳しい区分2を取得している。2012年の本社の移転時(現在地)には、サービス付き高齢者向け住宅、薬膳カフェを敷地内に開設。続いてデイサービスを提供する総合型健康館、そしてスタッフの増加とともに、企業主導型の託児保育所も設置した。

「弊社は、小さな調剤薬局から始まりました。それから、『信頼される薬剤師とは何か』『地域に欠かせない調剤薬局

とは何か』を考え続けてきた結果、自然と人生の始まりから終わりまで寄り添う業態へと広がっていきました」と大橋哲也氏(同社代表取締役・薬剤師)。「困っている人がいるなら、前例がなくてもやってみる」という方針のもと、ロッカーやドライブスルーを利用した処方薬の受け取り、無料PCR等検査場など、次々と画期的な試みを続けている。こうした新しい試みについては、大橋哲也氏が県薬剤師会の活動を通して自治体や医療施設の理解・協力も積極的に働きかけ、同社の発展だけでなく地域全体の医療に広く貢献している。



株式会社 平成調剤薬局  
代表取締役 薬剤師  
大橋 哲也 氏

## 2 人生の始まりから終わりまで寄り添う 調剤薬局を目指して

### ■患者さんの「困った」を解決するために

1998年から始まった岐阜県初のドライブスルー式の薬の受け取りは、大橋千加氏(同社専務取締役・薬剤師)の子育て経験に基づく。親としては感染症の懸念や周囲に対する気遣いなどから、調剤薬局には子連れで入りたくないが、車内に子供を残すこともできない。また、一部の患者さんにとっては人目のある店内に入るといふ行動が非常にデリケートな問題で、大きな障壁になっていることに気づいた。

在宅医療についても同様で、「最初から意図して始めたのではなく、患者さんからの『困った』という声に応じて始まりました」(大橋千加氏)。まだ保険点数化される前の時代、薬剤師による在宅医療のノウハウを独自に試行錯誤しながら確立していくことになった。

### ■在宅医療で薬剤師が初めて直面する介護の知識

薬剤師が在宅医療に参加するにあたって、まず直面したのが介護に関する知識。「介護の現場やシステムは、薬局で調剤だけをしている薬剤師にとっては全く未知の分野です。在宅医療を始めた当初は、『要介護Iって何だろう』というレベルから勉強を始めました」と大橋千加氏は当時を振り返る。まずシステムを理解することが第一歩ということで、当時の薬剤師たちはケアマネージャー制度の発足とともに全員が資格取得を目指した。今でも同社の薬剤師は取得を目指して勉強を続けている。

実際に在宅医療チームに入り、介護士の仕事を身近に感じる経験も重要だった。介護士が日頃何を思って介護しているかということは、近くにいないとわからない。薬剤師が気づかない小さなことも、介護士にとっては重視する場合もある。患者さんが実際に生活していく上で重要なことは、介護士を通じて見えてくるという。

### ■看取りから生じた健康維持の必要性

「今でこそ在宅での看取りは増えていますが、開業当時は一般的ではありませんでした。看取り期の過剰な医療への疑問もあり、薬剤師が学び、お互いを支えられるようにするために、介護施設を作る必要性を感じました。現実的に看取りをするなら看護師が必要ですので、訪問看護ステーションも作るようになりました」(大橋千加氏)。患者さんの人生の終わりを支えていきたいという思いがやがて、長く健康を保つための発想へと繋がっていった。「人生の最期まで元気でいるためには、自分の力で歩けなくてはなりませんから、リハビリもしないといけない。また、薬局で漢方も処方するうちに見えてきたのが、薬食同源の考え方です。日常の食事として薬膳を提供

する場があれば、『未病』のうちから自分の体のことに気を遣ってもらえるのではないかと思ったのです」(大橋千加氏)。

### ■託児保育所、デイサービスを 提供する総合型健康館の開設

業態が広がったことで、薬剤師をはじめ看護師、介護福祉士、理学療法士、栄養士、調理師などさまざまな職種を擁する平成調剤薬局グループ。託児保育所は、デイサービスを提供する総合型健康館と隣り合って開設された。

「核家族化が進み、小さなお子さんやおじいさんやおばあさんと接する機会が少なくなっています。でも、多様な考え方を身につけるためには、小さい頃から世代を超えた交流も必要だと思うのです」(大橋千加氏)。一般家庭では難しくなった世代を超えた交流がここでは自然となっており、子供の存在は高齢の利用者にとっても刺激になっている。「本当にみんな楽しそうで、見ている私たちも和みます」と、大橋哲也氏もその様子を温かく見守る。

託児保育所、高齢者施設ともに提供する食事の考え方は「薬食同源」がベース。季節のものや地場のものを一番おいしい時にいただくという薬膳の考え方、そして「おいしいものではないと“心”の健康に繋がらない」という信念のもと、日本料理とイタリアンのシェフ、そしてパティシエの三本柱でメニューに工夫を凝らしている。



株式会社 平成調剤薬局  
専務取締役 薬剤師

大橋 千加氏

## 3 町の健康ステーションとして県内に 18の調剤薬局を展開

### ■無料PCR等検査場・検査キット販売なども積極的に対応

平成調剤薬局は、昨今のコロナ禍においても無料PCR等検査場の開設や検査キットの確保などに尽力してきた。地域の人々に頼られる健康ステーションとしての取り組みについて、武山則行氏(同社取締役・薬剤師)にお話を伺った。

「無料PCR等検査場については各店舗で外にテントを設置しました。受付は本社が一括して行い、当日予約制で各店舗に振り分け、調剤薬局としての通常業務も行いながら、薬剤師が交代で検査を行いました」。身近にこうした無料PCR等検査場があること、検査キットが手に入ることは、自社からも積極的にホームページで発信した。陽性となった患者



株式会社 平成調剤薬局  
取締役 薬剤師

武山 則行氏

さんには、処方箋を受信する際に電話やオンラインで服薬指導を行い、処方薬は基本的に配達あるいは駐車場での受け取りとし、従来からの柔軟な体制が生かされることになった。また、様々なコロナ治療薬を処方するために処方実績等の要件が必要であったが、これにも同社は迅速に対応し、地域の患者さんの治療に貢献した。

### ■岐阜初の「お薬受取ロッカー」設置

医療のオンライン化・非対面化が進む中で、岐阜初の非接触式「お薬受取ロッカー」も注目されている。専用アプリをインストールすることで、処方箋のオンライン送付とともに服薬指導を受けられ、その後、患者さんは薬局閉店後の夜間でも薬を受け取ることができる。もちろんステイホーム下での利用も想定されたが、主なターゲットは慢性疾患で通院する患者さんであるという。

「例えば、大きな病院に通院している患者さんは受診から会計まで一日かかってしまい、改めて薬を調剤薬局まで取りに行くのは体にとって大きな負担です。また、仕事や育児に追われて忙しい患者さんにとっても、都合の良い時間に薬をロッカーで気軽に受け取ることができれば便利ではないか、と考えました」(武山則行氏)。

「お薬受取ロッカー」は、JR岐阜駅内の薬膳カフェの隣に設置されていたが、岐阜市内に2023年4月末オープン予定の大型複合施設にカフェとともに移転。そのほかにも、市内に6カ所の設置が予定されており、合計7カ所のロッカーで薬が受け取れるようになる。

お薬受取ロッカー



2023年4月末にオープンする大型複合施設を含め、岐阜市内の合計7カ所のロッカーで薬の受け取りが可能に

### ■積極的にキャリアを身につけ、地域の患者さんに頼られる存在へ

平成調剤薬局では、薬剤師の多くが地元の学校薬剤師を務めているほか、市民病院の休日診療や休日診療当番についても交代で行っている。こうした地域との連携について、大橋千加氏は「地域での生きた処方や診療が見られるチャンスなので、やりたいという薬剤師が申し出てくれます。まだ知らないことがたくさんある、自分の知識や経験が増えることが楽しい、と言ってくれる薬剤師がほとんどです」と話す。

平成調剤薬局の在宅医療や漢方への取り組みは地域で周知され、専門性の高いキャリアを積みたいと大手チェーンや総合病院で経験を積んだ中途入社の薬剤師も多い。薬学生の頃に実習を経験した薬剤師が数年後に中途入社するパターンもある。また、同社から独立した調剤薬局の安定した収入に繋げるため、近隣の在宅医療の案件を依頼することもある。

「薬剤師に限らず、どの職種も勉強熱心。弊社で一番の財産は、スタッフなんです」(大橋千加氏)。スタッフからは、「患者さんやご家族から『ありがとうございます』『お世話になりました』と感謝されること、頼られているという実感がモチベーションになっている」との声をよく聞くという。特に在宅医療では、介護や看取り、小児の難病などの困難な状況にも遭遇するが、患者さんやご家族に寄り添い、医療従事者としてより良い治療や環境を提供することをなにより大切にしている。

### 便利なポイント

- 1 薬局で待つことなく、好きな時間に薬を受け取れる
- 2 薬局の閉局後も薬を受け取れる
- 3 人との接触がなく安心(感染症拡大時など)

### ご利用の流れ





## 4. 在宅医療における 存在価値の高い薬剤師を目指して

### ■医療材料を通じて医療従事者との連携を強化

同社が在宅医療に携わるきっかけとなったのは、時代に先駆けた調剤薬局の24時間対応。「これからの調剤薬局は24時間対応が必要」という大橋千加氏の強い信念のもと、開業間もない頃から当時まだ高価だった携帯電話を導入した。「当時は24時間対応の調剤薬局などありませんでしたが、私自身も子育て経験を通じて患者さんの不安な思いに共感し、困っている患者さんの助けになりたいという思いがありました。当時の調剤薬局は、固定電話のみの時間内対応が通常でしたので、弊社のように携帯電話で24時間対応することは画期的だったと思います」(大橋千加氏)。

また、薬剤師が地域の在宅医療に参加するにあたって、重要な役割を果たしているのが医療材料の取り扱いである。カテーテルやチューブなどの医療材料は、規格や種類が非常に多岐にわたっており、医薬品と同様に使用期限もある。そのため、病院と同じ規格や種類の医療材料が入手困難、あるいは販売単位が大きいと、不要になった医療材料の期限切れや在庫過多といった事案が、在宅医療チームや患者さんで問題になっていたという。「例えば、小児は成長にしたがってカテーテルの太さや長さが頻繁に変わります。本来は在宅医や訪問看護事業者が選定して提供していましたが、弊社が直接患者さんへ提供し、それを医師や事業者へ請求するシステムを作りました」(大橋哲也氏)。

大きな販売単位となりがちな医療材料を小分けで販売しており、今では在宅医や訪問看護師に限らず地元の薬局が購入に訪れることもある。直接的なきっかけは、地元総合病院のソーシャルワーカーからの「在宅に移行

する患者さんの退院にあたって医療材料を揃えたいが、販売単位が大きいので困っている」という相談だった。病院で使った医療材料をそのまま在宅で使うとなると、在宅医にとって扱う種類が増える。そこで、現在では退院時のカンファレンスに同社の薬剤師が参加することになった。「実際に患者さんのベッドサイドへ伺い、無理のない範囲で病院の医療材料の代替品を提案し、取り扱い品目のある程度絞って在庫管理をしています。臨床に近い薬剤師だからこそできることではないでしょうか」(武山則行氏)。

### ■在宅医療チームにおける薬剤師の役割

在宅医療における薬剤師の役割、看護師や介護士と連携するポイントとはどのようなものなのだろうか。入社まもなくケアマネージャーの資格を取得し、長年に亘って在宅医療の経験を積んできた岸邊美紀子氏(同社執行役員・薬剤師)にお話を伺った。



株式会社 平成調剤薬局  
執行役員 薬剤師  
岸邊 美紀子 氏

「在宅医療チームにおける薬剤師の重要な役割は、医師の往診前に患者さんの情報をチーム内に共有することだと思います」(岸邊美紀子氏)。例えば、むくみの薬が新しく追加された患者さんには、「尿が頻回になって生活に支障が出ていないか」「副作用や服薬アドヒアランスに問題はないか」などをチェックし、往診前にチーム内に情報共有しておく。その情報によって次回の往診で適切な対応ができるため、忙しい在宅医からも重宝されるという。

在宅医に患者さんそれぞれに合わせた減薬や合包の提案ができるのも薬剤師ならではの役割。例えば、在宅で8剤を投与する患児について、医師に提案して

6剤を合包にした時には、介護に忙しいご家族に大変喜ばれたという。

また、介護施設では、食事ができなくなった高齢者に1日3個のゼリー食を提案し、食堂でみんなと一緒に食事ができるまでに回復した例もある。通常は、時間をかけても可能な限り食事をしてもらおうとするが、体力を使わない方法で持続的なカロリー摂取を優先した結果である。

### ■ご家族の思いを受け止め、 前向きに取り組む小児在宅医療

訪問看護ステーションを開設したことで、小児在宅医療の件数も増えていった。小児在宅医療は高齢者のそれとは異なる部分があるのだろうか。

『人生』『生活』『生命』という3つのライフがある中で、私たち医療従事者は『生命』のライフを支えるのが役目。そして患者さんが在宅に戻った時の『生活』については介護が支え、最終的には患者さんの『人生』そのものが良かったと思ってほしい。ですから、例えば水分制限で苦しいと訴える患者さんに対しては、QOLを優先して在宅医と相談しながら水分制限を緩める場合があります。特に、看取り期の患者さんに対しては、許容範囲の中で選択肢を提案しご本人やご家族に選んでいただくようにしています。一方、小児の場合は高齢者に比べて治療が最優先と考えます」(岸邊美紀子氏)。

高齢者の場合、家族と医療従事者が看取りを視野に入れた共通認識のもとにQOLを選択することも多いが、小児の場合は治療が優先されることが多いという。しかし、共通していることもある。「患者さんにご家族の思いや希望を真摯に受け止め、薬剤師として何か役に立てないかいつも考えている点は変わりません」(岸邊美紀子氏)。

### ■処方提案できる薬剤師として成長していくために

「初めて訪問診療に同行した当時は、チームで話している会話についていけず、すぐに会社へケアマネージャー取得の希望を出しました」(岸邊美紀子氏)。資格取得後も、さまざまな研修や勉強会に参加し、実地的な経験、自己学習を重ねることで薬剤師として自信を持って提案できるようになったという。特に小児在宅医療では、医療材料や医療器具についての知識も必要となる。

また、医師に処方提案するには「やはり薬剤師の知識だけでは足りない。今の医療をアップデートするため毎日が勉強です。長い間悩んでいた夕暮れ症候群についても、専門の医師たちに学んだ知識をもとに処方提案できました」(岸邊美紀子氏)。実習に来る薬学生も、患者さんや在宅医療チームから信頼され、医師に積極的に処方提案をする岸邊美紀子氏を見て、薬剤師としてもっと勉強しなければと刺激されて大学に戻っていくそうだ。

岸邊美紀子氏に勉強を続けるモチベーションは何かと聞くと、「知識は必ず患者さんの役に立ちますし、医師に処方提案する選択肢も広がります。勉強していると患者さんの顔が浮かんできて、この知識が患者さんに役立てられると思うともっと勉強したくなります」と、その意欲が尽きることはない。今は漢方に関心が向かっているという。転機の一つとなったのは、2010年に内服の漢方薬を坐薬にする処方を学会で発表したことだった。この処方も、薬局で「子供がなかなか漢方薬を飲んでくれない」というご家族の声を岸邊美紀子氏が真摯に受け止めたことから生まれた。この学会発表は反響が大きく、その後、全国の医療機関からの問い合わせや他の学会からの講演依頼が続いたという。漢方に限らず、小児にとって飲みづらい医薬品は多い。岸邊美紀子氏は薬と混ぜる食品などについても工夫を凝らし、患者さんとそのご家族を支えている。



## 5. さまざまなイベントで地域の心と体の健康をサポート

### ■医療と健康について講演会やWebセミナーで情報発信

「私たちの仕事は調剤業務だけではないと思っています。もちろん薬剤師は調剤を担う専門家ですが、地域の『未病』の方たちにも元気を発信していきたいと思いました」(大橋千加氏)。

地域活動の一つとして、薬局ならではの情報発信があげられる。社会福祉協議会と連携した講演会活動は、コロナ禍前は公民館で40名程度を前に実施していたが、現在は健康Webセミナーとして毎月1回配信。ステイホームが推奨される中、Web配信が幅広い年代から好評を博した。これまでのテーマとして、新型コロナウイルス、マイナンバーカード、漢方、幼児の食育などについて取り上げた。演者は薬剤師に限らず、そのテーマによって保育士、理学療法士、調理師、栄養士が講演する。その映像は薬局でも流しており、待ち時間に見ることを楽しみにしている患者さんも多いという。今後は地域の調剤薬局とも連携し、その各店舗にお客さんを招いてオンラインで行うことも検討している。

「さまざまな調剤薬局から講師が出てくることによって、テーマの幅も広がり、私たちの目線も新しいものになっていきます。弊社からもさまざまな職種の講師を出すことが可能です。弊社がハブ薬局のように機能して、地域の調剤薬局を牽引していくリーダー的な存在になっていきたい」(大橋哲也氏)。

こうした講演が初めてのスタッフもいるが、Webセミナーは人前でわかりやすく説明する練習にもなるという。

実際に同社のスタッフは学会や研究会などでの発表やポスターセッションに積極的に取り組んでおり、演者として依頼されることも多い。

### ■総合型健康館をデイサービスだけでなく、地域に一般開放

総合型健康館では、午前中は高齢者のデイサービスを提供し、午後は一般解放して地域住民にさまざまな用途で利用してもらっている。ヨガ、ストレッチ、バランスボールや体操教室などがあり、「筋力の衰えは老化に繋がります。そのために高齢者が運動できる教室があればと思いました」(大橋千加氏)。また、カルチャースクールのような教室も開かれており、開講を希望する講師も多い。

「地域の方々とは日頃からご挨拶を欠かさず、昔ながらのアナログなお付き合いを大切にしています。地域の皆さんが集まって、笑顔になってくれるのが嬉しくて続いています。ただし、医療を担う薬局として“健康”という路線は外さないようにしたい。それには体に限ったことではなく、心の健康も支えていかないとけません。地域の皆さんの心と体の健康を支える薬局でありたいと思います」(大橋千加氏)。

### ■グループあがてのイベント「ココカラフェスティバル」

コロナ禍で中止された年もあったが、本社敷地内では年に一度、地域の心と体の健康をサポートする「ココカラフェスティバル」を開催。その名称は、「心(ココロ)」と「体(カラダ)」の健康を「ここから」支えたいという願いが込められている。イベント業者は利用せず、グループで働く多種多様な職種のスタッフを中心に企画・出店する。健康相談や各種測定などのほか、施設内の岩盤浴や

### ココカラフェスティバル(2019年)のイベント ※2020~2022年は未開催

<p><b>薬局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康チェック</li> <li>●子ども薬剤師体験</li> </ul>	<p><b>屋外ステージ オープニングイベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●太鼓演奏</li> </ul>	<p><b>託児所 キッズイベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エプロンシアター</li> <li>●ダンス、歌</li> <li>●ゲームコーナー</li> </ul>
<p><b>屋外販売ブース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バザー</li> <li>●こけ玉販売</li> <li>●手作りマーケット</li> </ul>	<p><b>健康予防館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●血液&amp;糖尿病予防講座(血管測定・AGEs測定)</li> <li>●メタボ対策講座(体組成測定)</li> <li>●認知症予防講座(脳年齢測定)</li> <li>●睡眠&amp;アロマ講座</li> <li>●岩盤浴、酸素カプセル体験</li> <li>●パステル画年賀状、クリスマスリース作り体験</li> <li>●ハンドマッサージ体験</li> <li>●管理栄養士による食事提案</li> <li>●理学療法士による運動療法</li> <li>●薬剤師による漢方・サプリメント講座</li> </ul>	



みんなのアイドル PIPiちゃん

# 薬膳カフェ



## MIZUTOKI参鶏湯

もち米、なつめ、栗、蓮の実、生姜など免疫力が上がる薬膳食材を、菊花で煮込んだ鶏肉、新鮮な旬の野菜と一緒に特製の鶏ガラスープで煮込みました。美容によい白キクラゲ、クコの実、松の実を添えて。



## 薬膳カレー

オリジナルスパイスを使用した中辛カレーに、たっぷりの旬の野菜の素揚げと、胃腸を整える白キクラゲ、クコの実、身体を内側から温める生姜などの薬膳食材、菊花で煮込んだ鶏ささみをトッピングしました。



酸素カプセルの体験もできる。薬膳カフェが提供する模擬店の売り上げは、地域の障害者施設に寄付。赤ちゃんから高齢者まで、みんなが楽しめるイベントとなっている。

薬剤師が考案した薬膳茶を12種類から選ぶことができる。また、グルテンフリーのオリジナル麺やグラノーラなどは物販でも提供している。健康増進の一つの手段として、薬膳を通じて地域の人々に「未病」の考え方を広げていく。

## 6. 地域における子供の成長と「未病」の健康作りを応援

### ■ 出産後の職場復帰を支え、地域の子育てを応援

託児保育所は、パート・正社員にかかわらず利用できる。グループではもともと子供を育てながら働く女性が多かったが、現在は復職率100%を誇り、令和元年度には「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定」を取得した。定員の半分は一般の子供も受け入れ、総合型健康館とともに地域の人々にとっても親しみのある施設となっている。

将来的には、発達障害の子供を対象にした放課後デイサービスの展開も考えているという。「単に学童保育として預かるだけでなく、子供の可能性をお父さんお母さんと一緒に広げられるような教室を作れば良いなと思っています」(大橋千加氏)。

### ■ 「薬食同源」をコンセプトに料理や薬膳茶を提供する薬膳カフェ

本社敷地内と市内の大型複合施設(JR岐阜駅内より移転、2023年4月末にオープン予定)の2店舗で展開する薬膳カフェでは、店舗によってラインナップは異なるが、参鶏湯や薬膳カレー、薬膳粥といった本格的なメニューを提供している。デザートやドリンクは自家製にこだわり、

## 7. 患者さんのために、もっと便利で地域に貢献する薬局を目指して

今後の展開としては、処方箋を送っただけで調剤薬局に行く必要がなくなり、受け取り方を多様に選べる仕組みを完成させるという目標がある。そのためには現行の「お薬受取ロッカー」のような拠点の増加はもちろん、ドローンや自動運転の配達などが実現した社会を想定していく。また、ショッピングサイトや宅配業者を利用することで、処方薬やOTC医薬品もオンライン上で顔を出して服薬指導を行い、翌日に配達するシステムを運用できるようにしたいと考えている。健康食品やオリジナル薬膳食材にしても同様に届けられるようにし、より便利な薬局として地域に貢献することを目指している。

地域とともに歩んできた平成調剤薬局。地域の健康を支え、薬剤師の存在価値を高めることを目指し、今後さまざまな展望が広がっている。

### 平成調剤薬局 Profile Data

本社：岐阜県岐阜市八代 1-3-3  
創業：1992年4月  
従業員数：150名(2023年3月1日現在)  
主な事業：保険薬局の運営、介護事業の運営、飲食事業の運営、託児所の運営



薬剤師として知っておくべき、おさえておきたい法律を紹介します。  
日常業務において、薬剤師がどのように行動すべきかを考えます。



薬剤師・弁護士  
赤羽根 秀宜

## 改正個人情報保護法への対応

### 質問

令和4年に改正個人情報保護法が施行されたことにより、薬局等で個人情報の漏えいがあった場合には、何か対応をしなければならなくなったと聞きました。個人情報保護法の改正に伴って薬局等で留意しておかなければならないことについて教えてください。

### 令和2年個人情報保護法改正の概要

ご質問のとおり、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）は、令和2年に改正がされ、令和4年4月1日に全面的に施行がされました。

改正の内容は多岐にわたりますが、①個人データ漏えい等発生時の報告・本人通知、②電磁的記録等による個人データの開示、③仮名加工情報の創設などは、薬局・薬剤師業務に特に影響があります。

POINT  
1

### 個人データ漏えい等発生時の報告・本人通知

#### ①報告及び本人通知義務

薬局等の個人情報取扱事業者においては、個人データの漏えい等又はそのおそれのある場合で、①要配慮個人情報の漏えい等、②不正に利用されることで財産的被害が生じるおそれがある漏えい等（クレジットカード番号を含む個人データの漏えい等）、③不正の目的をもって行われた漏えい等（不正アクセスにより個人データが漏えいした場合等）、④1,000人を超える漏えい等、個人の権利利益を害するおそれが大きい事案においては、個人情報保護委員会への報告及び本人への通知が義務となりました（「高度な暗号化その他の個人の権利利益を保護するために必要な措置」が講じられている場合は除く）。要配慮個人情報の漏えい等は1件でも報告対象であり、病院や薬局では特に注意を要します。

#### ②要配慮個人情報の漏えい等

要配慮個人情報とは、本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する記述等が含まれる個人情報のことで、病歴、身体障害等の心身の機能の障害、健康診断等の結果、診療・調剤が行われたこと等の記述などが含まれた個人情報が該当します。病院や薬局等において、診療や調剤の過程で患者の身体の状態、病状、治療状況等について薬剤師等が知り得た情報全てが要配慮個人情報に該当します。診療録、調剤録、薬剤服用歴はもちろん、病院や薬局等で診療や調剤を受けた事実だけでも該当するので注意が必要です。「漏えい」とは、個人データが外部に流失することであり、書類の誤交付、メールやファックスの誤送信、不正アクセスなどによるデータの窃取が該当します。ただし、個人データを第三者に閲覧されないうちに全て回収した場合は該当しません。なお「漏えい等」には、滅失（個人データの内容が失われること）や毀損（個人データの内容が意図しない形で変更されることや内容を保ちつつも利用不可能な状態となること）も含まれます。

具体的には、薬剤情報提供書や調剤明細書の誤交付、処方箋等のメール、ファックスの誤送信、調剤にかかる領収証の誤交付、調剤情報が含まれるUSBメモリの紛失、電子薬歴等が不正アクセスされ情報が窃取された場合等が要配慮個人情報の漏えい等に該当します。

#### ③報告及び通知の方法

このような要配慮個人情報の漏えい等があれば、個人情報取扱事業者である病院や薬局等は個人情報保護委員会への報告と本人への通知をしなければなりません。個人情報保護委員会への報告には、速報と確報の二つがあり、原則は個人情報保護委員会ホームページの報告フォームで行います。

速報は、漏えい等を知った後速やかに（概ね3～5日以内）に報告事項（漏えい等が発生した個人データの項目等）のうち把握しているものを報告します。確報は、事態を知ってから原則30日以内に報告事項の全てを報告します。

本人への通知は、報告事項を当該事態の状況に応じて速やかに本人へ通知しなければなりません。通知の方法は法令上特に定められていませんが、郵便、メール等本人にとって分かりやすい形で行うことが望ましいとされています。漏えい等事案が発覚した場合には、内容に応じて再発防止策の検討及び実施等も行う必要があります。

POINT  
2

### 電磁的記録等による個人データの開示

薬剤服用歴等の開示が求められた場合には、法令にしたがって開示などの対応を行う必要がありますが、改正によって、この開示について、書面以外の電磁的記録（電子メールに添付して送信する方法等）での請求もできることとなりました。

POINT  
3

### 仮名加工情報

平成27年の個人情報保護法改正で創設された匿名加工情報に加えて、データ活用に関する施策として、仮名加工情報（他の情報を照合しない限り特定の個人を識別することができないように加工して得られる個人に関する情報）が創設されました。このような情報を作成利用等する場合には法令やガイドライン等に従う必要があります。

### 最後に

その他、改正における留意点として、安全管理措置を本人の知り得る状態に置かねばならないとされたことや、改正後のガイドラインにおいて個人情報の利用目的の特定について明確化が求められたことから、薬局内等に掲示する利用目的やプライバシーポリシー等の変更等についても確認が必要です。また、改正に伴い「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年3月23日制定（令和4年3月10日一部改正）、文部科学省/厚生労働省/経済産業省）も改正がされているため、該当する研究を行う際には注意を要します。薬局等においては、法改正等にあわせた社内体制の整備の検討等、改正に対応できるようにしておくことが求められます。

赤羽根 秀宜  
あかばね ひでのり

1975年生まれ。97年、帝京大学薬学部卒。約10年間、調剤薬局で実務経験を積む。2005年、東海大学法科大学院入学。08年、同大学院卒業。新司法試験合格。09年、最高裁の司法修習を修了。第二東京弁護士会に登録。中外合同法律事務所に入所。